文教厚生委員会会議録

1 期 日 平成26年3月13日(木)~14日(金)

2 会 場 第2委員会室

3 開会時刻 13日 午前13時00分 ~ 午後 5時05分 (休憩 14分)

4 閉会時刻 14日 午前 9時27分 ~ 午前11時51分 (休憩 11分)

5 出席者 委員長 鈴木久男 副委員長 榛葉正樹

 委員
 内藤澄夫
 委員
 渡邊久次

 "野口安男
 "窪野愛子

 "松本均
 "大場雄三

当 局 側 教育長、齋藤健康福祉部長、松浦健康福祉部付参与、

平出教育次長、部長、所管課長

事務局 議事調査係 平尾

6 審査事項

・議案第 1 号 平成26年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費 (第1項)

第10款 教育費

・議案第 2 号 平成26年度掛川市国民健康保険特別会計予算について

・議案第 3 号 平成26年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について

・議案第 4 号 平成26年度掛川市介護保険特別会計予算について

・議案第27号 掛川市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

施行条例の一部改正について

・議案第28号 掛川市保健センター条例の一部改正について

・議案第29号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

・議案第33号 掛川市社会教育委員条例の一部改正について

・議案第47号 東遠学園組合規約の変更について

・議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について (掛川市南体育館)

・閉会中継続調査の申し出事項 5項目で了承

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成26年3月14日

市議会議長 大石與志登 様

文教厚生委員会委員長 鈴 木 久 男

7-1 会議の概要

平成26年3月13日(木)午後1時から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1)委員長あいさつ
- 2) 当局(教育長) あいさつ
- 3) 付託案件審查

 $[13:02 \sim 17:05]$

①議案第1号 平成26年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算 歳入中 所管部分 歳出中 第3款 民生費 第4款 衛生費(第1項) 第10款 教育費

第3款 民生費・第4款 衛生費

〔福祉課、説明 13:04 ~ 13:20 〕

[質疑 13:20 ~ 13:42]

○渡邊久次委員

事項別明細書 223頁で生活保護費が22,441千円の増となっている。生活保護の扶助費の中で 住宅扶助費 188世帯、医療扶助費 230人は前年に比べて増えているのか減っているのか。

●石川福祉課長

微増である。当初予算は前年度比 105%で積算した。

○渡邊久次委員

来年度から消費税は 5%から 3%上がり 8%になる。消費税は社会保障に充てるとあるが、 扶助費はそれに見合う額に増えているのか。

●石川福祉課長

臨時給付金においては生活保護は対象外である。生活保護対象者については別途基準額が概ね3%ほど増額となり、優遇措置が図られている。

○鈴木久男委員長

212頁の(5)子ども・子育て支援事業費の14,000千円のうち、三世代同居支援事業費補助金の5,000千円は、どういう内容か。

●石川福祉課長

子ども・子育て支援事業費の 3本の事業は市単事業である。三世代同居支援事業費補助金の目的は、子どもを安心して産み育てられる環境整備を後押しをするもので、家族の絆の再生を図るものである。具体的には、離れて暮らしている親、子、孫を基本とする三世代の家族が新たに同居するための住宅の新築や増改築等に要する費用の一部を助成する事業である。

○鈴木久男委員長

5,000千円で、どのくらいの世帯を見込んでいるのか。

●石川福祉課長

平成26年度当初予算の積算時には、500千円掛ける10世帯としていたが、庁内の他事業で行う同じような住宅改修事業との兼ね合いもあるので、補助金額を減らし対象世帯を増やす選択もある。子ども希望部が創設されてから、詰めていきたい。

○鈴木久男委員長

これはソフト事業として理解して良いか。

●石川福祉課長

現金で支給するのではなく、それに見合う買い物券を商品券として支給する。

○窪野愛子委員

212頁の児童育成事業費の (3)児童遊園管理費とは、どの遊園地の管理費か。

●石川福祉課長

対象としている児童遊園は16個所ある。全箇所に対する保守点検費用である。

○松本均委員

212頁の児童育成事業費の (5) つどいの広場事業委託料の 3個所は、どこか

●石川福祉課長

パンダ広場、つくしなかよし広場、上内田ひろばの 3個所である。

○内藤澄夫委員

放課後児童健全育成事業費の施設修理費の内訳を伺う。

●石川福祉課長

年間を通じて市が管理している施設の修理を予算化したものである。

主なものは城北小学童保育所のクラブハウスへの移転改修費、上内田小学童保育の遊具の修繕等である。

○内藤澄夫委員

各施設を廻ってみて満足した施設で運営されているようにはみえない。昨年の予算からは、約1,459千円増額されているが、要望は各クラブから種々上がっていて、実際にはこの金額では1割か2割しか該当しないと思う。国の児童クラブに対する考え方も変わってくると思うが、変わってくれば対応しなければいけないと思う。当初予算では対応できないのか。

●石川福祉課長

今後、学童保育に対するウエートは年々高くなり、施設の拡充も当然必要となってくるので、 現予算で十分な対応ができるのか不安なところがある。今後の動向を見ながら運営先である社 協と相談し、優先順位をつけながら効果的な運用を図りたい。

○内藤澄夫委員

この予算で対応できるとは思えない。補正対応が必要になると思う。

○大場雄三委員

事項別明細書 212頁の (5)子ども・子育て支援事業費の子育て相談員賃金 3人の 6,012千円、コンシェルジュ事業とは別のものか。

●石川福祉課長

コンシェルジュ事業の非常勤職員 3人分の人件費である。

○大場雄三委員

当初予算の方では8,000千円になっているが、その違いは何か。

●石川福祉課長

市単費で人件費 6,012千円以外に、事務費 1,988千円計上し、需用費等 8,000千円を予算要求している。

○内藤澄夫委員

事項別明細書 224頁の生活保護の関係だが、景気が右肩上がりの中で、就職支援は整っているが、整ってない部分もある。大企業は軒並みベースアップしているが、中小零細企業はそういう状況ではない。そこに勤務している人はいいが、生活保護を受けている人は、その日暮らしが多いのではないか。掛川市は生活保護に対して指導が以前から厳しいと言われているが、その点について課長の考え方を伺う。

●石川福祉課長

数字の上では、掛川市の保護率は低い。本日の一般質問にもあったが、

保護率が低い理由は、市内に、事業所が多く県内でも恵まれていることや、 5人のケースワーカーがいるが、非常に経験年数が豊富で生活保護になる前に、体制として的確な指導ができていること、ポルトガル語の通訳ができる非常勤職員もいるので、ブラジル人の方に対しても的確な指導ができていることである。多面的な理由から保護率の低さに繋がっていると考えている。

○内藤澄夫委員

生活保護をもらうのが辛いと拒否をしている人がいると聞いている。日本国憲法の法律で定めれているので、もらうべきだと言ってあげるが、そういう人に対する指導はどうしているのか。

●石川福祉課長

西塚係長から説明させる。

●西塚社会福祉係長

これは義務であるので、相談を受ければそれなりの説明はさせてもらっている。民生委員、 ふくしあ、包括センターから情報を得て、漏れのないように努めている。

○内藤澄夫委員

かたくなに拒否する人もいると聞いているので、民生委員、ふくしあ、包括センターからの情報に漏れがないよう指導をお願いしたい。

○渡邊久次委員

事項別明細書 196頁の訓練等給付費の自立訓練費、就労移行支援費、就労継続支援費、共同 生活援助費は障害者がタックスペイヤーになり、給付を受ける側ではなくなる。自立支援は重要な業務であるが、そういう立場でどうなのか伺う。

●寺田主幹

訓練等給付費は一般企業に就労出来ない方が福祉的就労をした時、就労先事業所に支払う給付費のことである。就労継続A型とB型があり、Aは雇用契約を結んで最低賃金を守る雇用体型になる。Bは雇用契約を結ばず、時給で最高で 280円程度の就労である。就労移行支援は、、一般就労が良いのか福祉的就労がいいのか、 2年間見極めるテスト期間となっている。それぞれ利用料がかかり、働いた賃金を本人が受け取ることになる。例えば 3,000円の個人負担を施設に払って、自分が働いた賃金をいただく形になる。福祉的就労に行くと、 1ヶ月およそ 150千円の経費がかかる。例えば本人が 5,000円払ったとすると、残額 145千円を市が給付費として就労先事務所へ支払うことになる。現在は、就労移行支援に19人、就労継続支援に 250人程が通っている。

掛川市は 500人雇用も進めているので、増えていくと考えられる。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

第3款 民生費

[高齢者支援課、説明 13:43 ~ 13:55]

[質疑 13:55 ~ 14:08]

○渡邊久次委員

事項別明細書 202頁の在宅高齢者生活支援事業費の (1)ひとりぐらし老人緊急通報システム 設置事業費に設置43台とあるが、どういう内容のものか。

●山崎高齢者支援課長

ひとりぐらしの方で安否に心配がある方等に設置している。ペンダント型や電話機のところに設置して、電話で呼ぶこともできるが、第 1通報者から第 3通報者まで予め決めておいて、最終的には消防署へ通じることができ、危機があったときには行ってもらえる通報システムである。

○渡邊久次委員

電話ではないのか

- ●山崎高齢者支援課長電話回線を利用している。
- ○渡邊久次委員

新規に始めたということか

●山崎高齢者支援課長

開始年度はかなり古い。現在利用者は 330人程であり、長い間、使っている方もいる。新しく必要とする方が現れたときには、機械を新しいものにするので、そのための新規の43台である。また、現在使用している方でも、メンテナンスが必要なので、再設定したりしている。

○渡邊久次委員

もっと台数が必要ではないのか。現在利用者の 330人は多くないと思うがどうか。

●山崎高齢者支援課長

心配のある方々に対して、地域で見守ってくれる方々や民生委員、地域包括支援センターにも、この制度を周知している。必要な方には相談あった時や相談がなくても、情報が入ればこういったサービスが受けられることを情報提供できるような体制をとっている。実際に設置しても使い方を誤って、押してしまい通報が消防署に行って、何回も出動要請がかかる場合がある。使い方がわからない方もいるので、心配の方があれば見に行ったりしているので、お知らせいただきたい。

○窪野愛子委員

敬老会事業費について、補正の時にも話がでているので、課内部で話し合いをしてもらいた い要望をする。

○渡邊久次委員

事項別明細書 202頁の (6)配食サービス事業費の配食サービス事業委託料の中で、値段が600円から824円と言っていたが、一食の値段か。

●山崎高齢者支援課長

一食をお宅に届けるまでの、作る費用と配達料を含めた単価となる。

○渡邊久次委員

毎週1回等、計画的か。

●山崎高齢者支援課長

包括支援センターなどでアセスメントをしていただき、申し込みをしていただき、週に何回ほしいか、昼食・夕食両方頼みたいのか1回で良いのか、祝日はどうするか等、細かな設定をしてプログラムを組んでお届けするようになっている。

○松本均委員

事項別明細書 205頁、ききょう荘の運営費は50人定員の予算ということだが、入所待機者はあるのか。

●山崎高齢者支援課長

養護老人ホームであり、50人定員であるが、一番今年度多かった時で48人である。空きがある状況である。

○松本均委員

予算が 1,100万円程度減額だが、その理由はなにか。

●山崎高齢者支援課長

予算が減額している分については、小笠老人ホームの方の負担金が減っている。指定管理になることによって、小笠老人ホーム分が 1,717万円の負担金だったが、今年度 505万円であるので、この分が減額である。

○野口安男委員

事項別明細書 204頁の敬老会事業費に関して、敬老会該当者を77歳から78歳と変更したのは、 事業費減額のためか。

●山崎高齢者支援課長

24年度中に議論がされ、敬老会対象年齢を77歳から78歳としたものである。人数が多くなってきていることも理由のひとつではある。

○野口安男委員

人数、予算の減少はいかほどか。

●山崎高齢者支援課長

敬老会の対象者数は、若干減ってはいるが、参加者そのものは減っていない。予算も減って はいない。

○野口安男委員

予算は、減っていないのか。

●久野主幹

前年度に対して予算は、80万円ほど増えている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

第3款 民生費

[国保年金課、説明 14:08 ~14:14]

〔質疑 14:15 ~ 14:17 〕

○渡邊久次委員

3月 7日の朝日新聞の記事であるが、国保の滞納差し押さえが急増している。12年度で24万件 5年で倍になっているということで、滞納分を11月議会で質問したところ、ここ 4年くらいで 250人程度と聞いたが、今年度は、11月末の時点で既に240人くらいになっているということであるので、このままでいくと年度末には、国保滞納者 400人近くになるのではないか。それに見合った一般会計の繰り入れであるのか。

●松浦国保年金課長

事項別明細書208頁にある、国民健康保険特別会計操出金費のその他分の 150,000千円が法定外の一般会計繰出金として国保税の負担軽減策になっている。

○鈴木久男委員長

休 憩 14:17 ~ 14:25

第4款 衛生費

[保健予防課、説明 14:25 ~ 14:36]

「質疑 14:36 ~ 14:46 〕

○渡邊久次委員

事項別明細書 232頁の中東遠看護専門学校組合負担金に関連して、看護専門学校の今年の卒業者は54人ということだが、17人は中東遠総合医療センターに採用されるということだが、予定された数が採用されたのか。

●松下保健予防課長

来年度中東遠総合医療センターには、17人就職の予定。磐田市立総合病院には28人就職ということであるが、専門学校生の実習時は、中東遠総合医療センターが開院して間もなかったことから、昨年に比べ減っているが、希望者は全員就職できた。

○大場雄三委員

事項別明細書 230頁、緑茶活用調査研究事業費 5,000千円は、ミラノ万博への発信ということも含んでいるのか。

●松下保健予防課長

今回はミラノ万博へということは含まれていない。海外学会の発表については、今後東北大学の栗山先生など研究者と相談をして決めたい。

○内藤澄夫委員

関連だが、この緑茶活用調査については、中東遠総合医療センターの先生が携わるのか。

●松下保健予防課長

現在の研究は、栗山先生と食品総合研究所の山本万里先生が中心である。中東遠総合医療センターの先生にお願いしている部分はない。

●山田緑茶効能研究担当専門官

平成25年度については、研究でなく緑茶効能の普及、緑茶健康メニューの普及というところに主きをおいた。25年度は特に支障がなかった。26年度も普及は続けていく。新しく人に対する研究をする計画はないが、もしそういうことがでてきた時は、専門家や医師に相談することもあると思うので、引き続き検討していきたい。

○内藤澄夫委員

掛川のお茶の研究は、掛川茶を購入して、飲んでもらいそれが健康に繋がるためにスタートしたものである。過去、実証検証までやっている。お茶の普及だけのために、大学の先生まで呼んでお金を掛けてやるのが良いのか。お茶の普及だけを考えれば、他の方法もあるのではないか。

●齋藤健康福祉部長

掛川スタディーの第 1段は、ためしてガッテンの時、全国的にも知れ渡った。この時の血液サンプルは、今九州大学で冷凍保存されていて、その分析をしていただいているが、まだ結論が出ていない。そういった学会の方の関係は先に論文をまず発表しないと、その前に論ずることはできないので、私どもも早く結果をほしいと思っている。良い結果が出ていると聞いているので期待を持って待ちたい。大学の教授を頼んでということはあるが、掛川の方式としては、市独自で実施するものでなく、東北大学であるとか、あるいは研究所の、国の予算を使い、体制については、人を集めたり、協力をしていくというスタイルなので、すぐに今掛川の独自予算でもう一度同じようなことを実施するのは難しいが、連絡をとりあって、今年度についても、タンニンプロジェクト、リンゴのタンニンについての研究に掛川市も協力したが、リンゴ自体は掛川市に関係は薄いが、関係をつくっておくことによって、今後も国の予算を使い、そういったことをやっていきたい。

○野口安男委員

事項別明細書 230頁、予防という関係でピロリ菌の検査の補助はないのか。

●松下保健予防課長

ピロリ菌の検査を行うのは、ABC検査といい、現在掛川市では補助は実施していない。バ

リウムの検査のみ、健康増進法に基づく「がん検診実施の指針」に従い、実施している。

○野口安男委員

袋井市では実施しているということだが、独自でやっているということか。

●松下保健予防課長

袋井市は、市の単独事業として実施している。

○野口安男委員

がんの予防にもなり、市民に勧めていくべきことでないか。市の単独費で実施する方向はないか。なければ、要望をしておく。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

第4款 衛生費

〔地域医療推進課、説明 14:47 ~ 14:55 〕

〔質疑 14:55 ~ 14:59 〕

○大場雄三委員

事項別明細書 232頁、急患診療室整備事業費について、この整備は 3市で行うという説明で良かったか。

●釜下地域医療推進課長

急患診療室については、小笠医師会管内の3市が利用するものだが、施設整備については、 歯科診療部分を除いて、掛川市が全て経費を負担するものである。

○松本均委員

事項別明細書 232頁、希望の丘推進事業費に関して、パークの整備であるが、歌をうたえる施設という話を聞いたが計画されるのか。

●釜下地域医療推進課長

サロンの北側部分の交流広場を整備するにあたり、地元からミニアクロポリス的なものを作るよう要望があった。コンクリートで作る、立派なものを想定していたが、せっかくの広い広場に構造物を作るのもいかがかということ、体の不自由な方が施設利用する場合、使い勝手が悪いのではないかということもあって、現在は、高さが 1mくらいの築山を配置し、芝生を張って、普段は子ども達が寝そべって遊べるような、また集まった人がなだらかな部分に腰を下ろして歌を聞けるようなものを予定している。

○渡邊久次委員

関連で聞くが、屋根のあるような施設はできるか。

●釜下地域医療推進課長

今回整備を予定している交流広場の中に、あずまやを予定している。その付近にベンチ等も配置する。ミニアクロポリスの代わりに作る築山の部分は、三日月型の半円形のもので、それには屋根はない。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔教育委員会、説明 14:59 ~ 15:03 〕

〔質疑 15:03 ~ 15:11 〕

○渡邊久次

事項別明細書の 320頁の教育研究助成費、校長会の負担金について。

●平出教育次長

学校教育課の所管分になる。説明したのは、その上の部分、かけがわ教育の日開催費についてである。

○窪野愛子委員

かけがわ教育の日開催費の講師謝礼が300千円だが、講師には、当たり外れがあるが、今回は大変良いお話の講師であった。会場に来られなかった保護者に伝えることを考えてほしい。

●平出教育次長

300千円の講師料だが、講師に全てが支払われたのでなく、コーディネーターとか様々な協力をいただいた方たちにも支払われている。そういうことを含めた300千円の予算付けである。

●豊田指導主事

講師に関しては、講師のプロフィールを提供し、学校で要望があれば講演をしてもらえるよう、講師にもお願いをした。

○窪野愛子委員

また、わざわざ講師を呼ばなくても、講師の話を聞いた方が伝えるということもできると思う。

○大場雄三委員

事項別明細書 320頁学園化推進費、中学校区単位で分割されると思うが割合を伺う。

●富田教育政策室係長

9学園ある。50万円×9学園。各学園の50万円の内訳は、人件費35万円、地域コーディネータの保険9万円、印刷等の消耗品である。

○窪野愛子委員

1年経過して、コーディネータの評価を伺う。

●富田教育政策室係長

栄川学園は、老人クラブ等の交流会、地域の方と一緒に避難所体験の防災学習。大須賀学園では、歴史あるお祭りの学習を高校生を交えてやっている。城東学園は、報徳講演会の開催をしている。

○窪野愛子委員

コーディネーターが入って、コーディネートすることで成果があったのか。

●浅井教育長

コーディネーターの仕事は、企画、各種ボランティアを探してくるという仕事。学校からの仕事の依頼を受けて、ボランティアを探してくる。最近とても良かった例が、中学校で進路指導で、高校入試の面接練習をする。今まで教師がやっていたが、膨大なエネルギーがかかる。退職した教員や企業等の人事関係経験した方をコーディネーターが10名探してきてくれた。放課後等に面接練習をしていただいた。教師が大変良かったという新しいケースがあった。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔学務課、説明 15:11 ~ 15:24 〕

〔質疑 15:24 ~ 15:28 〕

○大場雄三委員

- 事項別明細書 326頁教職員健康管理費について、生活習慣病検査は教員全員が受けているの か。

●桒原学務係長

教職員の健康診断ですが、生活習慣病、指定年齢、教職員検診等の中で、すべて教職員がどれかの中で検診をしている。

○松本均委員

事項別明細書 321頁小学校管理費エレベーター整備事業 5,600万円ということだが、校内の他のバリアフリーについては実施済みか。

●中根学務課長

エレベーター以外のスロープ、段差をなくす工事はすべて終わっている。26年度にエレベーターを設置させていただく。

○大場雄三委員

和田岡小学校にエレベーターを付けていただくが、車いすの子供が一般の子供に交じって学校に通うことが、周りの子供も刺激を受けて良い効果がありよかったと思う。

事項別明細書 360頁、学校給食施設整備費、基本構想委託料、どこに委託しているか。

●中根学務課長

26年度の当初予算であるので、これから委託する。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔学校教育課、説明 15:29 ~ 15:42 〕

〔質疑 15:42 ~ 16:01 〕

○大場雄三委員

事項別 328頁、学校教育情報化推進事業費、ICTを活用した事業でどれ位の規模で、モデル校はあるのか。

●佐藤学校教育課長

ICT情報推進事業は、文科省が新しいデジタル時代を迎えるにあたって、新たな戦略として各県や市にパソコンの整備を求めている中で、学習指導要領が情報教育の推進で変わることに伴い市内では、倉真小学校、大須賀中学校で研究をしながら新たなパソコン利用について模索をしていく。国では21世紀型スキルを求めている。

○渡邊久次委員

学校からの要求をしっかり聞いた上でそれに応えていってほしい。

○窪野愛子委員

事項別明細書 328頁、文教厚生委員会行政視察で、広島県藤木小学校を視察させていただいた。視察後、何か反映させたことはあるのか。

●佐藤学校教育課長

反映させたいがために来年度2年間研究を進めていく。先ほどの補足であるが、物がない中ではやれないため資材と連携する中で協力企業からも65インチの電子黒板それぞれ倉真小学校と大須賀中学校に1基ずつ、大須賀中学校へタブレットが35台入る。これまでパソコン教室にあって授業で活用していたものとタブレットを使うことによってどういうふうに違うかということを先進的な事例を参考にしながら進めていく。

○渡邊久次委員

事項別明細書 328頁読書教育推進事業、 9月定例会で教育長にお願いしたが、学校司書 5人ということは 3校で15人でいいか。

●浅井教育長

学校司書 5人いるが、1人は教育センターの学校図書館支援室に勤務し、4人が各学校をまわります。4人が3校ずつ受け持って12校となる。学校図書館支援室の1人も学校の課題に添って手伝いにいきます。昨年までは、3人だったので1名増となる。

○榛葉正樹副委員長

事項別明細書 326頁、かけがわイングリッシュイマージョンキャンプは、全国的にも珍しい 取り組みなのか先進地があるのか。

●佐藤学校教育課長

学校教育課が主催してやることは全国でも珍しい。体験活動としての中身は他の所でもやっているが、ほとんどが日帰りであって泊をともなってやるところはまずない。

○榛葉正樹副委員長

人数は増えているのか。目指す規模を伺う。

●佐藤学校教育課長

受入に対して指導する人の数が限られている。 1回40名程度。平成24年度、 153名応募があったが、実際40名しか体験できない。25年度も 120名を超えた応募があった。かなり希望があるので来年度もそれ位の規模ではないかと考えている。開催時期によって多少人数は変わると思う。

○内藤澄夫委員

課外授業、体験教育のカリキュラムの中で学校でやっているところに市が予算を付けているのか。

●佐藤学校教育課長

体験学習というと幅が広い。基本的に学校教育課で出しているものは、授業の中でのことが主なので総合的な学習時間、小学校であれば生活科の授業、小中共通して特活の授業の中で体験が伴うものへ予算を出している。特化してやりたいという要望があれば、国や県の補助事業に関連したものがあればそこからお金を持ってきてそういったところからお金をあてがうことも過去にあった。今現在はない。来年度考えているのは、道徳教育の研究を県の指定を受ける予定でいる。掛川道徳という体験活動を伴う道徳で、そこにはかなりの予算を付けて体験をさせていく。事項別明細書 326頁 2体験活動推進事業委託料で、各学校へ、基本額プラス児童生徒の人数分に応じて体験活動を補助する委託金を出している。

○内藤澄夫委員

野菜作り、根菜作り、米作り、動物飼育などに教育の一環としてぜひやっていってほしい。 その中で物を大切にしたりする心が芽生えていくのではないか。

●浅井教育長

生きる力そのもの、人格形成も含めて学校教育の役割は点数だけではなく人間関係や自分を表現する力、体験学習によってたくましく生きる力を育てなくてはいけない。現在は、総合的な学習の時間がとても大切。学校へたくさんの地域の方に来ていただいて、田植え、お茶摘み、昔話を聞いたり、野山を駆け巡っていただいてそういう活動体験を大事にする教育を。ありがとう、もったいない、報徳の教えも関連しますので、掛川の教育の特色として進めていきたいと思っている。

○渡邊久次委員

ITもいいが、しっかり身につけるには、ノートをとる、ばんしょをしっかり書く授業がよいと聞いたが、参考にされたい。

●浅井教育長

ITは万能ではない。ITをやればすばらしい子供が育つわけではない。ただ今日つぎつぎと新しい科学技術が進歩しているので、それに乗り遅れるような掛川であっては恥ずかしいと思う。反面授業が良いかどうかということは、違う問題でもある。来年度2年間かけて研究指定校においてタブレットも利用しながら研究をして、掛川のITはこういうものだというモデルを作るというための予算と考える。生徒全員にタブレットを配るには大変な予算であるので今後の道筋をつけていきたい。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

休憩 16:01 ~16:07

第3款 民生費・第10款 教育費

[幼児教育課、説明 16:07 ~ 16:21]

「質疑 16:21 ~ 16:28 〕

○内藤澄夫委員

幼稚園の遊具が大分痛んでいると思うが課長は見たことがあるか。危険性があるかないか。 メンテナンスは業者がやっていると思うが、危険な遊具が設置されている個所もある。この 予算書からでは遊具の修繕費はわからないが、おそらく、その費用では危険性がないようには できないと思うので、全幼稚園を遊具など全て見て危険性があるかないかチェックしてもらい たい。

●松浦幼児教育課長

幼稚園については、保育内容も含めて必ず全園廻っている。遊具については業者が毎年点検 しているが、危険等の報告があれば、担当者及び私も確認している。

遊具だけの点検で幼稚園を廻ったことはないので、必要に応じて、そのようなご指摘があれば現地を確認したい。

○内藤澄夫委員

必要に応じてではなく、全ての幼稚園を一度点検してもらいたい。

特に鉄の遊具で、錆びていたり、穴があいているので、子どもが手をきることがあるので、 一回は見て触ってチェックいただきたい。

●松浦幼児教育課長

遊具の点検でだけで廻ることはないが、あらためて廻るときには遊具にも必ずチェックをいれたい。

○松本均委員

掛川幼稚園が閉園になって宅地になると聞いている。創設 125年になり伝統のある幼稚園である。明治時代からできているので、モニュメント的なものは残してもらえるのか。伝統は文化の中に残していくべきだと思うがどうか。

●松浦幼児教育課長

掛川幼稚園のモニュメントについては、掛川市長に要望等が出ていたので、検討をしている。 その中の回答で、その団体が建設費等を出していただければ土地を提供するということだっ たと思う。昨年度の解体まで、幼児教育課の所管であったが、それ以降は管財課の所管になるので、現時点の状況はわからない。

○渡邊久次委員

事項別明細書 338頁に幼稚園就園奨励費の (1)私立幼稚園就園奨励費補助金費に 1,204人と あるが、どのようなものか。また 340頁の私立幼稚園障害児教育事業費補助金 4,440千円で、 障害を持っている子は何%あるのか。

●松浦幼児教育課長

私立幼稚園就園奨励費補助金費は私立幼稚園に通園している保育料の補助になるので、全員 に出していることになる。障害を持つ子については、20人程度である。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔社会教育課、説明 16:29 ~ 16:42 〕

〔質疑 16:42 ~ 16:52 〕

○窪野愛子委員

事項別明細書 344頁の社会教育施設管理費の(2)美感ホール管理費の備品購入費はどういうものか。

●松本社会教育課長

電子ピアノー台を購入する費用である。

○野口安男委員

事項別明細書 346頁の家庭教育力向上対策費の (2)家庭教育学級開催費は、昔と比べてすごく大事にしなければいけないことだが、具体的に対象はどういうもので、どのくらいのものか。

●松本社会教育課長

家庭教育学級開催費は幼稚園と幼保園の父兄を対象に開催しているもので、執行については幼児教育課で委任しているものである。

○野口安男委員

小学校はないか。

●松本社会教育課長

現在はない。

○野口安男委員

小学校にもある方がいいと思うが。

○鈴木久男委員長

大須賀と大東の体育館が閉鎖し、銃剣道場で行っていた育成スポーツ教室のこれからの利用度とか、成人が行う社会スポーツとか、それぞれ料金がもらえるところと、スポーツ振興として普及するために、本来市が教育的にすべきものと二つに分けられると思うが、新しい委託の中でどういう捉えか

●松本社会教育課長

指定管理者には、掛川市体育協会とミズノスポーツが組んで当たることになる。管理者にお願いしてきたのは、市民のスポーツ振興と競技力の向上、それに加えて市民の健康増進のためにこの施設を活用してもらい、これを市民に提供してもらうこと。そうしたことから、競技だけでなく地域のスポーツ振興、それに健康増進も事業提案をしていただくことになっている。施設の指定管理と事業推進をお願いし、指定管理というと金額の中で施設管理を行うことになるが、そればかりでなく新たに生む自由度の高い事業を提案していただくことのよって収入を上げてもらい、その分、施設管理料を下げる仕組みをお願いしている。

○大場雄三委員

事項別明細書 356頁のスポーツ振興事業費の市町対抗駅伝競走大会選手派遣委託料において、市町対抗駅伝で掛川市は今年度すばらしい成績で良かった。我々も市内駅伝大会に出場させてもらったが、順位を上げるためには準備に非常に時間がかかると実感した。 1,700千円という予算であるが有効に使ってもらい、さらなる順位を上げていただきたい。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔図書館、説明 16:53 ~ 16:58 〕

〔質疑 16:59 ~ 17:04 〕

○渡邊久次委員

移動図書館は効果があると思う。新しい本がくるので子どもたちは楽しみにしている。学校 図書館の本は古くなっているので、現在2台が可動しているが、もっと増やすことはできない か。

●大石図書館長

県内市町には中央館や分館を入れて約 100の図書館があり、移動図書館車は20台運行されている。その内の 2台が掛川市にあるので、サービスが行き届いていることになる。しかも 3,0 00冊載る図書館車はあまりないので、水準は高い。

○窪野愛子委員

家庭文庫の状況は今どうか。

●大石図書館長

現在、市内47箇所で運営され、図書館が 1ヶ月の範囲の中で届けて回収している。多い所で 4,000冊、少ないところでは数十冊を貸し出している。届けるのに同じ本ではいけないので、 司書の方で予め、学童保育所、千浜農村環境改善センター、各学習センター等の利用者を想定した中で、本を選択している。

○松本均委員

図書館のB会議室にルーターという耳が少し不自由な人用の機材があるはずである。全てにアンテナが入っていて、後ろにいてもマイクの声より聞きやすいものであるが、図書館の職員も、使い方や貸し方が分からないとのことである。そういうものがあるので、もっとピーアールしてもらいたい。月2回程行くので確認しておいて欲しい。

●中嶋主幹

機材があることは承知している。図書館利用団体から貸して欲しいと申請があるときもある。 今後、アピールしていきたい。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕

なし

[採決]

議案第1号 平26年度掛川市一般会計予算について 賛成多数にて原案とおり可決

○鈴木久男委員長

本日はこれにて延会とする。

延 会 17:05

7-2 会議の概要

平成26年3月14日(金)午前9時27分から、第2委員会室において全委員出席のもと再開。

- ○鈴木委員長あいさつ
- 1)付託案件審查

 $9:31 \sim 11:51$

②議案第2号 平成26年度掛川市国民健康保険特別会計予算について

[国保年金課、説明 9:31 ~ 9:47]

〔質疑 9:47 ~ 10:21 〕

○大場雄三委員

事項別明細書51頁、出産育児一時金について 1件42万をいただけるということで子育て世代にはありがたいことだが中東遠医療センターでの出産費用はいくらか。

●松浦国保年金課長

病院から保険者に直接請求する出産育児一時金の受取代理制度による請求内容を見ても、個室料等の自費分も含まれているため明確ではないが、ほぼ充足されていると思われる。

○渡邊久次委員

今の件だが国民健康保険に加入している人が対象だと思うが、 150件程というのは加入者全体からすると比率としてどうか。

●堀川国保年金係長

150件の算定根拠は、平成25年の12月末現在で、国保加入者で出産されたのは、88名である。 それを踏まえ、1年間トータルで、多くて150件と算定したものである。

○窪野愛子委員

事項別明細書67頁医療費通知事業費について医療費通知の内容を説明していただきたい。

●堀川国保年金係長

掛川市の国保の医療費通知は、医療費総額を通知している。病院での個人負担額は、10円単位の切り上げ、切り下げが各病院によって違うため、医療費の総額をお伝えしている。

○大場雄三委員

事項別明細書30頁一般会計繰入金について全体として100,000千円下がっているがその要因として昨年法定外繰入金を100,000千円下げているがその根拠を伺う。

●松浦国保年金課長

平成26年度には、530,000千万円の財源不足が見込まれるため、保険給付等支払準備基金繰入 金380,000千万円と、法定外として一般繰入金150,000千万円をその補填財源とするものです。

○内藤澄夫委員

短期の保険証を持っている方はどのくらいいるのか。

●松浦国保年金課長

2月末現在で、資格証明書は422世帯、短期保険証は565世帯に発行している。発行前には事前 通知を対象世帯に送付し、納税相談の案内をしている。

○内藤澄夫委員

納税義務を怠っている方にどのような指導をしているのか。

●松浦国保年金課長

資格証明書や短期保険証を発行しているが、発行前にまず納税相談に来ていただくように文書でお願いしている。資格証明書交付世帯で支払がどうしても困難な方でも、入院治療や長期の通院治療が必要な場合は、特別事情ということで診断書の添付や医療機関へ確認して短期保険証を発行している。

○内藤澄夫委員

滞納者が、資格証明書、短期保険証のことを周知しているのか。理解しているのか。啓蒙していく必要があるのではないか。

●齋藤健康福祉部長

手厚く説明していく必要がある。いきなり、資格証明書、短期保険証ということでなく、まず保険証の切り替えの時、そういった通知をしたり、何回か話をする機会を経て、その上で資格証明書なり短期保険証なりとし、その間でも納税相談をしている。

●堀川国保年金係長

資格証明書と短期保険証の該当は、 国保税の 1年以上滞納者である。資格証明書証、短期保険証への切り替えの 3週間程前に対象者へ予告通知等を発送している。その中に病気や特別の事情があって納められない方については、窓口で事情を聞く旨の文を添えて通知している。通知を送っても回答のない方については、短期保険証あるいは、資格証明書を交付している。どうしても病院に掛かるのにお困りの方の相談は、平均で月 3件程あり、資格証明書に代えて、3割負担で医療が受けられるよう短期保険証を交付しているところである。

○鈴木久男委員長

一般被保険者91.5%とか退職が97.5%であるが、未収金について伺う。

●栗田納税課長

未収金の状況であるが、納税課では国保税だけ特別でなく、市税全体を受け持っており、一般会計分と合わせ、24年度末の未収金の総額が、2,125,000千円である。このうち国保税に係る分が、845,000千円である。単独の税目で見ると、国保税がトップだが、一般会計全体と国保会計を比べると概ね一般会計が6で国保会計が4という比率である。845,000千円についても、24年度末で845,000千円だったが、21年度末は984,000千円でそれが減ってきている状況である。

○内藤澄夫委員

国保税を払えない皆さんに理解し払っていただくように努力していただきたい。

○渡邊久次委員

今のことに関連して 2月末で短期保険証 565世帯、資格証明書 422世帯ということだが11月 議会で市長に聞いた時は11月現在で短期保険証が 650世帯、資格証明書が 553世帯ということ だった。これはそれ以後減ったということなのか。

●堀川国保年金係長

資格証明書と短期保険証の交付については、毎月の状況で数が変わっている。 2月末現在で短期保険証の数は、 565世帯で全世帯のうちの3.48%である。資格証明書については、 422世帯で全体の 2.6%である。

○鈴木久男委員長

国保運営協議会が年2回行われ国保税のことを審議している。平成26年度の国保税額を決める時には極力値上げはさけたいと言うことで一般会計より法定外操出金を150,000千円出して値上げを回避している。制度が疲労しているので県単位などでやるなどの改正の時期がきているのではないか。

○渡邊久次委員

事項別明細書59項前期高齢者納付金、前期高齢者関係事務費拠出金とあるがその仕組みを教 えてほしい。

●堀川国保年金係長

事項別明細書59頁の、前期高齢者納付金については、前期高齢者の加入数に応じて決まる。

●太田主幹

前期高齢者は65歳から74歳をいう。この年代は、一般的には国保の加入者が多い。それを全部国保で面倒見ると国保の負担が大きくなるので、全ての保険で負担するものであり、65歳から74歳に係る医療費は、加入者の割合に応じて各組合保険だとか協会健保であるとか共済とか、そういったところから加入者数に応じて負担金を集め、それによって賄っている。65歳から74歳の加入者が多い国民健康保険については、拠出金は少ないが貰う金額が多い。前期高齢者の拠出金は、人数が多いところに負担が大きくならないように、全体の保険で負担するという制度である。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

[計論]

[採決]

議案第2号 平成26年度掛川市国民健康保険特別会計予算について 賛成多数にて原案とおり可決

 $[10:23 \sim 10:38]$

③議案第3号 平成26年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について

[国保年金課、説明 10:23 ~ 10:28]

〔質疑 10:28 ~ 10:37 〕

○渡邊久次委員

事項別明細書 101頁の特定健康診断等事業費の35,129千円で、 3,700人分の説明があったが、補正で 3,455人分に減額補正している。なぜかという質問に、高齢者はいろいろな医療を受けているため、特定健診を希望する人がいなく減らしたという回答であったが、当初予算で、また 3,700人を計上しているのは、なぜか。

●松浦国保年金課長

補正では実績見込みにより減額補正しているが、特定健診の目標として 3,700人分としている。

○内藤澄夫委員

人間ドック助成事務費で、10,000円の助成をしているが、近隣市町の状況はどうか。

●太田主幹

人間ドック助成事業は、掛川市が広域連合から交付金をもらって独自に行っている事業である。特定健診は広域連合の事業として全ての市町で行っているが、国民健康保険で人間ドック助成を行っているので、後期高齢者医療でも助成をしてほしいという要望もあり、交付金をもらって掛川市が独自に行っているもので、全ての市町でやっているわけではない。

10,000円の助成については、広域連合とも調整した中で、交付金として 230人が助成を受けられるよう設定しているものである。

○内藤澄夫委員

近隣の市町では、人間ドック助成を行っているところはないと言うことか。

●太田主幹

確認して、後で報告する。

○鈴木久男委員長

確認したいが、 1市 2町で額がまちまちだったのを、平成17年の合併で、旧大東町や旧大須賀町ではもっと高かったのを10,000円に統一したと思ったが、それでよいか。

●太田主幹

当時は、国民健康保険だったが、人間ドック助成金額を統一した経緯はある。

後期高齢者医療制度は平成20年度に創設されたので、最初から掛川市として独自に10,000円を設定した。

○松本均委員

人間ドック助成で 230人分の予算計上しているが、平成25年度は170人が見込まれ60人増になっている。

中東遠医療センターも安定してきて、それほど伸びるとは思えないが目標をもってのことか。

●太田主幹

中東遠総合医療センターができたことが大きい。平成24年度は125人であったが、平成25年度は170人の予算計上をした。これまでの上昇率をみた中で230人分を計上している。施設が充実しているため増えてきており、後期高齢者医療についても人間ドック受診者は増加していく傾向にある。

○渡邊久次委員

広域連合の構成団体を教えてもらいたい

●太田主幹

県下の全35市町である。全国の市町村が広域連合に加入し、運営されている。

○榛葉正樹副委員長

さらにサービスを向上して予防医療に心がけてもらいたい。

○鈴木久男委員長以上で質疑を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第3号 平成26年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について 賛成多数にて原案とおり可決

 $[10:38 \sim 10:59]$

④議案第4号 平成26年度掛川市介護保険特別会計予算について

[高齢者支援課、説明 10:38 ~ 10:52]

〔質疑 10:52 ~ 10:59 〕

○渡邊久次委員

事項別明細書 149頁の 3特定入所者介護サービス等費の中で低所得者へ給付は、大変良いことだと思う。認定基準と該当者はどのくらいか伺う。

●山崎高齢者支援課長

利用者負担段階は3段階に分けてある。第1段階は、本人及び世帯全員が市民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者、第2段階は本人及び世帯全員が市民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方、第3段階は本人及び世帯全員が市民税非課税であって、利用者負担段階第2段階以外の方に分けられている。

その方への負担限度額を設けて行っている。

●渡辺保険給付係長

該当者については、平成24年度実績で、食費の対象が 7,721件である。月あたり概ね 650人が対象である。

○窪野愛子委員

事項別明細書 139頁に不正利得返還金とあるが、内容を詳しく伺う。

●渡辺保険給付係長

2件が該当する。袋井市の「袋井の憩」と浜松市三ヶ日の医療法人豊岡会である。不正の内容は、本来配置すべき職種の方、例えば看護師が基準を満たしていなかったことである。袋井の憩は 設立時に、虚偽の申請をし設立したとのことで取り消しとなり、返還金が発生したものである。

○渡邊久次委員

事項別明細書 153頁の 2家族介護継続支援事業費の (3)ねたきり老人等介護者慰労金支給事業費について、近年非常に重要なことだと思うが、昨年減額補正している。今年度は前年度と比べてどうだったのか。

●山崎高齢者支援課長

減額補正をしているが、高齢者医療の予算は増えているので、増えてもいいように見込みで 計上している。実績として減額補正したものである。在宅介護を推進していく上では、介護者 の慰労として事業を進めている。件数の動向は若干増加している。

○内藤澄夫委員

事項別明細書 143頁の介護保険事業計画推進委員会費で予算が前年度に比べて4倍位になっているが、内容を教えてもらいたい。

●山崎高齢者支援課長

これは、平成25年度に実績はなく、平成26年度予算の増額については、介護保険事業計画を、3年に一度つくることになっているので、27年度からの6期の計画に向けて、26年度中に委員会を設置し、審議するものである。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

[計論]

なし

[採決]

議案第4号 平成26年度掛川市介護保険特別会計予算について 賛成多数にて原案とおり可決

休憩 10:59 ~11:10

 $[11:12 \sim 11:15]$

○鈴木久男委員長

会議を再開する。先ほど、内藤委員から質問のあった件について、近隣市町の状況をお願いする。

●太田主幹

後期高齢者の方への人間ドックの助成について、県下全35市町中、17市町で実施しており、 助成額はいずれも 1万円である。隣接市は、袋井市、御前崎市である。

 $[11:16 \sim 11:16]$

⑤議案第27号 掛川市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 施行条例の一部改正について

〔福祉課、説明 11:16 ~11:16 〕

[質疑 なし]

〔討論〕 なし

[採決]

議案第27号 掛川市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 施行条例の一部改正について 全会一致にて原案とおり可決

 $[11:16 \sim 11:18]$

⑨議案第47号 東遠学園組合規約の変更について

[福祉課、説明 11:16 ~11:18]

[質疑 なし]

〔討論〕 なし

「採決〕

議案第47号 東遠学園組合規約の変更について 全会一致にて原案とおり可決

 $[11:18 \sim 11:21]$

⑥議案第28号 掛川市保健センター条例の一部改正について

[保健予防課長、説明 11:18 ~11:18]

〔質疑 11:18 ~ 11:20 〕

○渡邊久次委員

大須賀保健センターの閉鎖に伴ってということだが、もう既に事業はしていないということか。

●松下保健予防課長

大須賀保健センターでは、平成23年度から保健事業を実施していない。

○渡邊久次委員

利用者が不便となっていることはないか。

●松下保健予防課長

母子健診については、現在、大東保健センターで実施している。大東保健センターに移行して 3年経過したが、プライバシーが確保できる、毎月健診が実施できる、さらに広い会場であるので、子どもたちが自由に動き回れるため、ご父兄の方から受け入れられており、特に苦情はない。成人の検診は、閉鎖前と同様に公民館や支所で実施をしている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第28号 掛川市保健センター条例の一部改正について 全会一致にて原案とおり可決

 $[11:21 \sim 11:28]$

⑦議案第29号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

[国保年金課、説明 11:21 ~ 11:24]

〔質疑 11:24 ~ 11:27 〕

○大場雄三委員

条例の施行が平成29年 1月 1日からということだが、準備期間が必要だということか。

●松浦国保年金課長

法律の施行日は平成28年1月1日ですが、国保税の場合は前年の所得に対して課税される関係で本条例の施行日を平成29年1月1日としています。

○鈴木久男委員長

上位法の改正ということでの改正であるが、この改正により税が上がるとか下がるとか変更があるのか伺う。

●松浦国保年金課長

今まで非課税だった公社債の譲渡損益が課税の対象となり、株式等の譲渡損益と損益の相殺 可能な損益通算が適用されますので、その中で譲渡所得が出れば国保税の所得割の対象となり ます。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第29号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について 全会一致にて原案とおり可決

 $[11:28 \sim 11:32]$

⑧議案第33号 掛川市社会教育委員条例の一部改正について

〔社会教育課、説明 11:28 ~ 11:30 〕

〔質疑 11:30 ~ 11:32 〕

○渡邊久次委員

第2条の2の(2)家庭教育の向上に資する活動を行う者とは、どんな人たちか具体的に伺う。

●松本社会教育課長

学校教諭や家庭教育学級等で指導されている方々が該当すると考えている。

●浅井教育長

家庭教育学級の講師の方を委員にお願いしている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕

なし

[採決]

議案第33号 掛川市社会教育委員条例の一部改正について 全会一致にて原案とおり可決

 $[11:32 \sim 11:48]$

⑩議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市南体育館)

〔幼児教育課、説明 11:32 ~ 11:34 〕

[質疑 11:34 ~ 11:48]

(

○渡邊久次委員

ミズノのイメージがエキスパートを育てる印象であるが、シニア対象のメニューはあるのか。

●松本社会教育課長

掛川市体協・ミズノグループということで、ミズノのイメージがエキスパートを育てるというイメージだが、指定管理者に求めたのは、地域に根ざしたスポーツ振興と競技力の向上、そして市民の健康増進である。指定管理者予定の掛川市体協が地元に詳しく、既にさんりーなでも掛川総合スポーツクラブでシニア対象メニューを実施しているので、南体育館でも地域に根ざしたメニューとなると考える。

○鈴木久男委員長

10年間の委託業務についてのメリット、デメリットを伺う。

●松本社会教育課長

収支差額、市の負担額が少額に抑えられることがポイントである。掛川市体協・ミズノグループを指定管理者予定とした主な理由は、市民に役立つ健康増進の事業提案が豊富であった点である。

●平出教育次長

指定の期間は10年であるが、 1年毎にその活動結果を協定時の事業計画の内容と比較してどうかという確認をして、毎年度協定を締結するものである。

○野口安男委員

掛スポの170あるメニューはすばらしい。各地にも講師が派遣され地域でヨガをやったりした 事例がある。南体育館でもそういったことが期待できるのではないか。

●平出教育次長

この掛川市体協・ミズノグループが指定管理者になった理由を補足すると、これまでさんり ~ なを運営してきた体協の実績とミズノのブランドである。静岡県内では、体育施設をミズノ が運営管理しているところはないが、ミズノは全国的には多くの体育施設を管理している。ミズノには施設管理のノウハウ、マネージメント力があり、トレーニングルームを中心に活動していただくが、お願いしているのは、そこに止まらず、施設の管理運営についてもノウハウを体協と一緒になって新たな南体育館の運営について確立していただきたいということも含めてである。また、大須賀・大東の体育館を閉鎖してから利用者には随分我慢していただいているが、今まで利用していただいていた方々が南体育館を楽しんで使えるよう、営利主義にならないよう、スポーツの拠点となるように運営をしていただくようお願いしてあることを付け加えておく。

○渡邊久次委員

さんりーなは、平日でも使用者がたくさんいた。そういった施設が南部にできることはありがたい。情報発信もしてほしい。

○窪野愛子委員

体育館の災害時の活用はどうか。

●松本社会教育係長

この体育館は防災機能を兼ねている。広域避難所という位置づけである。大須賀地区の野賀、と新井、大坂、浜野の一部の広域避難所ということで、地元区長はじめ危機管理課と調整をしている。 4月 1日からその 4地区の広域避難所ということで位置づけをさせていただく予定である。防災設備としては、主なものは非常用発電、受水槽、防災用井戸、防災用マンホールトイレ、防災倉庫を用意する予定である。

○窪野愛子委員

指定管理者の役割分担はどうか。

●松本社会教育係長

公募の条件の中に、災害時には、ご協力をいただく。防災の支部になるため、市職員 5人が配置されるが、それまでの地元の皆さんが避難されてきた場合の間、対応していただく、協力をお願いするようになっている。

○松本均委員

器具等について、ミズノグループの器具になるのか。

●松本社会教育係長

例えば、体育館のバレーボールの支柱やネットは、ミズノ 1社に限定しているものではない。 ミズノというよりは、子会社のセノーというところが器具の扱いをしているが、入札にあたっては仕様書に基づいて数社の入札をしている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第58号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市南体育館) 全会一致にて原案とおり可決

 $[11:48 \sim 11:49]$

- 2) 閉会中継続調査について 5項目で了承
- 3) 榛葉正樹副委員長あいさつ
- ○鈴木久男委員長以上で委員会を終了する。
- 4) 閉会 (11:51 終了)